

令和 7 年度

教職課程

自己点検評価報告書

大阪学院大学

令和 8 年 3 月

大阪学院大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

- ・商学部商学科（高等学校一種免許状・商業）
- ・経営学部経営学科（高等学校一種免許状・商業）
- ・経済学部経済学科（中学校一種免許状・社会、高等学校一種免許状・地理歴史、公民）
- ・法学部法学科（中学校一種免許状・社会、高等学校一種免許状・地理歴史、公民）
- ・外国語学部英語学科（中学校一種免許状・英語、高等学校一種免許状・英語）
- ・国際学部国際学科（中学校一種免許状・社会、高等学校一種免許状・地理歴史、公民）
- ・情報学部情報学科（高等学校一種免許状・情報）

大学としての全体評価

大阪学院大学は、商学部商学科、経営学部経営学科、ホスピタリティ経営学科、経済学部経済学科、法学部法学科、外国語学部英語学科、国際学部国際学科、情報学部情報学科の7学部8学科から構成されている。

このうち、教員免許は、学部においては、ホスピタリティ経営学科を除く7学科に設置しており、商学部商学科、経営学部経営学科に高等学校教諭一種免許状（商業）、経済学部経済学科、法学部法学科、国際学部国際学科に中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、（公民）、外国語学部英語学科に中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）、情報学部情報学科に高等学校教諭一種免許状（情報）を設置している。

なお、本学における教員養成は、全学的カリキュラムの検討を担う教務部委員会の下に設置された専門部会である教職課程運営部会を中心に行い、各学部と連携しながら学生支援を行っている。

また、本学では前述のとおり複数の学部において同一の免許種別の教職課程を設置しており教員養成における支援を一元化していることから、本報告書は、学部ごとではなく、大学全体の状況とともに、必要に応じて課程ごとの現状や特徴を述べることとする。

大阪学院大学

教務部長 伊田 行秀

目次

I.	教職課程の現状及び特色	- 1 -
1.	現況	- 1 -
(1)	大学名	- 1 -
(2)	所在地	- 1 -
(3)	教職課程の履修者数及び教員数	- 1 -
(4)	卒業者の現況	- 2 -
2.	特色	- 2 -
II.	基準領域ごとの自己点検・評価	- 6 -
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 6 -
(1)	基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	- 6 -
(2)	基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫	- 7 -
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 11 -
(1)	基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	- 11 -
(2)	基準項目 2－2 教職へのキャリア支援	- 12 -
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	- 15 -
(1)	基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	- 15 -
(2)	基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携	- 17 -
III.	総合評価	- 20 -
IV.	「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	- 20 -

I. 教職課程の現状及び特色

1. 現況

(1) 大学名

大阪学院大学

商学部商学科、経営学部経営学科、経済学部経済学科、法学部法学科、
外国語学部英語学科、国際学部国際学科、情報学部情報学科

(2) 所在地

大阪府吹田市岸部南二丁目 3 6 - 1

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

令和 7 年度(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学部	学科	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
商	商	商業	高校 1 種	1	2	0	1	4
経営	経営	商業	高校 1 種	2	2	0	0	4
経済	経済	社会	中学 1 種	23	22	7	6	58
			高校 1 種(地歴)	23	22	7	6	58
			高校 1 種(公民)	23	22	7	6	58
法	法	社会	中学 1 種	4	3	5	2	14
			高校 1 種(地歴)	4	3	5	2	14
			高校 1 種(公民)	4	3	5	2	14
外国語	英語	英語	中学 1 種	9	14	7	3	33
			高校 1 種	9	14	7	3	33
国際	国際	社会	中学 1 種	2	1	1	2	6
			高校 1 種(地歴)	2	1	1	2	6
			高校 1 種(公民)	2	1	1	2	6
情報	情報	情報	高校 1 種	8	2	2	2	14

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	90	42	23	2	0

(4) 卒業者の現況

令和 6 年度卒業生(令和 7 年 5 月 1 日現在)

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
商業	高校 1 種												
社会	中学 1 種							1	1				
	高校 1 種										2		
英語	中学 1 種							1					
	高校 1 種										1		
情報	高校 1 種						1			1			

2. 特色

本学は、創立者である白井種雄 初代総長が、昭和 15 年、大阪市北区に開設した関西簿記研究所を源流としている。企業会計人の育成を目的として設立されたこの関西簿記研究所は、戦中・戦後を通じ、初代総長の目標である「日常を超えた真理の探究」「未来を見据えた若き芽の育成」の下、着実な発展を遂げ、関西簿記経理学校への改称を経て、昭和 28 年、大阪府から準学校法人関西経済学院の認可を受けるとともに、関西で初めての経理専門学校である「関西経理専門学校」（現在の AST 関西経理専門学校）となった。

その後、昭和 33 年には、準学校法人から学校法人へ組織変更するとともに、現在のキャンパスが立地している吹田市に、高等学校〔昭和 34 年：「関西経済学院商業高等学校」（現在の大阪学院大学高等学校）〕、短期大学〔昭和 37 年：「関西経済学院短期大学」（現在の大阪学院大学短期大学部）〕をそれぞれ設置し、昭和 38 年、大阪学院大学の開学、昭和 42 年大学院を設置した。

現在は、7 学部 8 学科、5 研究科を擁し、うち 7 学科に教職課程を設置している。

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

そして、この建学の精神を具現化するにあたり、教育理念として、次の 3 項目を掲げている。

1. 世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成
2. 産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成
3. 学産協同の理念の徹底

そのうえで、大学全体の使命を「学術的見地よりその専門的知識と技能を授け、その応用と研究の能力を養うことを目的とし、社会人としてのより高い教養と優れた健康とを併せそなえ、社会の発展および福祉の増進に寄与しうる実践且つ独創性に富む人材の育成」と大学学則に定めている。

本学の教員養成も建学の精神と軌を一にしており「社会に貢献し、人類の福祉と平和

に寄与する視野の広い実践的な」教員を養成することをめざしている。

教育現場では、特に「実践的な」人材が求められており、身近な問題に意欲的に取り組むことにより、社会貢献がなされるよう、以下の目的に重点を置いて教員を養成する。

- 「教育は人なり」の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く。
- 教員は教える、育てることの専門家である。難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語ることができる教養を身につけ、そこから自己の興味を発見する生徒を育成することができる教員を養成する。
- 教える人はまた学ぶことの専門家である。常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員を養成する。
- その場でできることを考え、実践することができる力をもち、惜しむことなく生徒の成長に資するものを与えることができる教員を養成する。

なお、各学部の教員養成の理念と目的および取得できる免許状は次の通りである。

（商学部 商学科）

商学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、商業にまつわる基礎的、専門的研究を通じて深い教養および総合的な判断力を有する人材の育成をめざすという学部独自の教育理念にのっとり、次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

- 幅広い教養と商業に関連する基本的および専門的な知識を体系的に理解している。
- 実践的な情報リテラシーとコミュニケーション能力を有する。
- ビジネス活動における社会的貢献と責任の意義を理解している。
- 獲得した知識・技能等を総合的に活用して諸問題を解決する能力と、それを支える広い視野と実践的な人格を有する。

（経営学部 経営学科）

経営学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」と経営学部・経営学科における人材の養成、教育研究上の目的に基づき、次のような能力を有した教員の養成を目指す。

- 幅広い教養と社会的・経済的倫理要請に基づいて、広く社会に貢献しうる実践的な人材を育成できる教員
- 現代社会・組織の抱える諸問題の本質を把握分析し、実践の場において問題を的確に解決できる洞察力を備えた教員
- 専門知識と広い視野に基づいて、社会活動において管理能力とリーダーシップとを発揮しうる人間性豊かな教員
- グローバルな観点から国際的な活動を展開しうる、専門知識と語学能力を備えた実践的な人材を育成できる教員

（経済学部 経済学科）

経済学部では、「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づいて、本学部における人材の養成、教育研究上の目的ならびに学位授与の方針のもと、次のような能力を有した教員の養成をめざす。

- 合理的・論理的に判断するための思考力を備えた教員。
- 情報の収集・分析・発信に必要な技能に習熟した教員。
- 現代社会が抱える様々な課題に対する理解力と問題意識を兼ね備えた教員。
- 社会の変化を多面的に把握するための幅広い知識と視点を有した教員。

（法学部 法学科）

法学部では、幅広い教養および法律学の専門知識ならびにリーガルマインドの修得を通じて、法を“ツール”に現代社会を“正しく”生き抜く人材の育成をめざすことを教育理念とし、次のような教員の育成をめざしている。

- 幅広い教養と社会に対する深い関心をもち、問題の本質を見極める能力を有する教員。
- 正義・公平などの法原則に照らして妥当な結論を論理的に導き出し、問題を解決する能力を有する教員。
- 積極的・主体的なコミュニケーションを通じて他者と信頼関係を築き、社会に貢献する能力を有する教員。

（外国語学部 英語学科）

外国語学部は、外国語によるコミュニケーション能力、とりわけ、英語運用能力に長け、また、異文化に対する幅の広い教養を修得し、語学のエキスパートでありながら、豊かな人間性と対応力のある教養を兼ね備えた英語教員を養成することをめざしている。

教育現場で求められているのは、地球的視野に立って行動するための資質能力、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力、教員の職務から必然的に求められる資質能力、さらに、国際的な共通言語である英語を通して、異文化理解を促進できる資質能力であるため、以下の目的に重点をおいて英語教員を養成する。

- 英語の高度な運用能力を身につけた教員を養成する。
- 多様な文化に理解を持つ教員を養成する。
- 英語圏の言語、文化、芸術、歴史、生活等について深い知識を持ち、それらの知識を活用できる教員を養成する。
- 公教育のみならず広く外国語教育に関心ある教員を養成する。

（国際学部 国際学科）

国際学部では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション力を備えた、現場で発想し行動できる実践的人材の育

成をめざすという学部独自の教育理念をいかして、特に次のような特質をもつ教員の育成を目指している。

- アジア環太平洋地域と国際協力に関する幅広い知識を身につけている。
- 国際的なコミュニケーション・スキルや論理的思考力を身につけ、応用できる。
- 自分で課題を設定し、情報を収集分析し、その課題を主体的に解決することができる。
- 世界および日本の文化の多様性を尊重し、視野の広い実践的人材として社会で積極的に行動できる。

（情報学部 情報学科）

情報学部は「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、以下の目的に重点を置いて、視野の広い実践的な教員を養成する。

- 情報科学の基礎理論からプログラミングやコンテンツ作成などの実践までの幅広い知識と技能を学ぶことにより、生徒に科学的な理解を基にした情報の実践力を身に付けさせることができる教員を養成する。
- 人間の認知や思考の特性や言語コミュニケーションなどに関する認知科学を学ぶことにより、人と情報の関わりや、社会の中での情報の役割を生徒に指導できる教員を養成する。
- 情報セキュリティや情報倫理を学ぶことにより、情報の取り扱いにおける安全管理や人権配慮などの技術的・社会的課題を、生徒自らの課題として考えさせることができる教員を養成する。

[大阪学院大学で取得できる教員免許状]

学部・研究科	学科・専攻	教員免許状の種類
商 学 部	商 学 科	高等学校教諭一種免許状（商業）
経 営 学 部	経 営 学 科	高等学校教諭一種免許状（商業）
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
法 学 部	法 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
外国語学部	英 語 学 科	中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
国 際 学 部	国 際 学 科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 高等学校教諭一種免許状（公民）
情 報 学 部	情 報 学 科	高等学校教諭一種免許状（情報）

II. 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

- 取り組みの観点 1 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- 取り組みの観点 2 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- 取り組みの観点 3 教職課程教育を通じて育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

[現状説明]

大学における教員養成の理念と目的は、建学の精神と軌を一としている。さらに各学部においても教員養成の理念と目的を策定しいずれも公式ホームページに掲載し学生に周知している。（資料 1－1－1）

本学における教員養成の理念と目的は、平成 26 年 10 月 27 日開催の教職課程における全学的組織である「教職課程運営部会」の前身である「共通科目『教職課程科目』担当者会議」において策定された。この大学の理念と目的を基に平成 26 年 12 月 15 日開催の各学部教授会において、三つの方針を踏まえ学部毎の教員養成の理念と目的を策定し、平成 27 年 3 月 16 日開催の学部長会議において策定の報告を行い全学的な共有を行った。（資料 1－1－2）

また、学生に対し教員養成の理念と目的は公式ホームページに掲載し周知を図るとともに、令和 4 年度入学生対象の履修要項巻末に掲載し本学が育成を目指す教師像を周知している。

教員に対しては教務部委員会並びに各学部教授会において、「人材の養成、教育研究上の目的」、「教育目標」、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」、「学修成果」とともに周知、見直す機会を設け担当者等の編成においても勘考のうえ決定している。（資料 1－1－3）（資料 1－1－4）

学修成果の可視化への取り組みとして平成 22 年度から実施していた「学びによる成長支援シート-OGU ポートフォリオ-」を、平成 30 年度からループリック評価を用いた成長実感調査に発展させ、現在に至っている。教職課程独自の学修成果の可視化は実施していないものの、開放制による教員養成であることから、本学ではこの運用としている。（資料 1－1－5）

[優れた取組]

本学の建学の精神は「実践的な人材」を謳っておりカリキュラム編成においても色濃く根付いていること、また、教職課程履修者が全学生の3%と少人数であり、教職員と学生の距離が近く学生一人ひとりを把握できていることから、本学の目指す教員の育成像の共有が、日々の授業においてなされているものと考えられる。

学生一人ひとりをつぶさにみられることにより、より良い特性を伸長することで教育実習においても学生の生徒指導（生徒に対する理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）や、実習態度（教育と教職に対する理解と熱意、勤務態度）の評価が高く、人から真に信頼され、慕われる人間性の育成が達成できていると考えている。（資料1-1-6）

[改善の方向性・課題]

教職課程における学修成果は開放制による教員養成を行っていることから、各学部の学修成果と同質であるため教職課程における独自の学修成果は策定しておらず、今後検討の必要がある。一方で現在、成長実感調査を基に各学部の学修成果を検証し、その結果に基づき次年度の「教育課程の編成に係る全学的方針」を策定しており、教職課程においても同方針に基づき編成を行っている。このことから、教職課程履修者が少数である本学において、教職課程に限定した学修成果把握の必要性を慎重に見極め進めることが肝要であると考えます。（資料1-1-7）（資料1-1-8）

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料1-1-1 教員養成の理念と目的
<https://www.ogu.ac.jp/faculty/training/index.html>
- ・ 資料1-1-2 平成27年3月16日開催の学部長会議議事録
- ・ 資料1-1-3 教職課程履修要項
- ・ 資料1-1-4 各学部教授会資料
<https://www.ogu.ac.jp/guide/outline/purpose/>
- ・ 資料1-1-5 渺望 vol.11/vol.13/vol.15
<https://www.ogu.ac.jp/guide/byoubou.html>
- ・ 資料1-1-6 教育実習成績評価について（過去5ケ年）
- ・ 資料1-1-7 2024年度 学部・学科教育と汎用的能力の学修成果の測定結果について
- ・ 資料1-1-8 2025年度 教育課程の編成に係る全学的方針

(2) 基準項目1-2 教職課程に関する組織的工夫

取り組みの観点1 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

取り組みの観点2 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部

(学科) の教職課程担当者として適切な役割分担を図っている。

- 取り組みの観点 3 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- 取り組みの観点 4 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- 取り組みの観点 5 教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- 取り組みの観点 6 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

[現状説明]

教職課程を司る全学的組織として教職課程運営部会が設置されている。(資料 1－2－1)

この教職課程運営部会は、教務部委員会の専門部会となっている。教務部委員会は、教務部長を長とし、毎年各学部から選出される委員により構成される教務関係の全学的組織であり、教務関係自己点検・評価委員会も兼ねている。

教職課程運営部会は教職科目を担当する研究者教員と実務家教員を部会員とし、各種検討を行うとともに、各学部と連携し教職課程認定基準を踏まえた教員の配置を行っている。

また、事務組織は、学部事務室制ではなく教務事務室教務課に集約しており、教職課程事務担当者は学部業務と兼務することで全学的カリキュラムの把握ができ学部運営と並列に各種検討を進めることが可能となっている。

さらには開講科目を決定する際に、各学部教授会において全教員が教職専門科目、教科専門科目並びにそれらの担当者を把握できるよう資料の作成を行っている。(資料 1－2－2)

令和 5 年 4 月 1 日から施行された教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令による「高等学校一種免許状（情報）」の科目統合は、10 月 2 日開催の教務部委員会において、教職課程運営部会において原案を作成することを報告、同日開催の教職課程運営部会で作成することを了承した。11 月 6 日開催の教職課程運営部会で原案が示され、11 月 13 日開催の教務部委員会で原案どおりとすることが了承された。この原案を 11 月 20 日開催の情報学部教授会において承認、12 月 4 日開催の学部長会議で改正内容が報告された。

施設・設備は定期的に見直し指導に活用できるよう取り組み、令和 4 年度には電子黒板を導入した。

FD・SD の取り組みは教務事務室教務課共催 FD・SD 講演会として、全学教職員を対象に令和 3 年 3 月に全教職員を対象に「学修成果の可視化による大学教育の内部質保証」、令和 4 年 7 月には「発達に凹凸のある学生の理解と支援－発達について理解と学

生支援－」、令和 5 年 7 月に「AI の進化と大学の教育・研究－大学における ChatGPT の利用について－」、令和 6 年 7 月に、「学部・学科における教育改善活動について」、令和 7 年 4 月には「学内で生じうるハラスメントに対する理解とその予防」と題し実施した。(資料 1－2－3)(資料 1－2－4)(資料 1－2－5)(資料 1－2－6)(資料 1－2－7)

教職課程の質的向上、単位の実質化の観点から受講生による授業評価アンケートを活用し、教職課程履修生と他の学生との時間外学修や授業出席状況などを中心に比較し、指導に役立てている。(資料 1－2－8)

教職課程に関する情報公表における資料は、教職課程運営部会で取りまとめ、公式ホームページに掲載している。(資料 1－2－9)

令和 4 年度から義務化され初めての教職課程自己点検評価は、既存の全学自己点検・評価システムを活用し運用した。自己点検評価の原案は、教職課程運営部会において作成し、教務関係自己点検・評価委員会に報告、全学自己点検・評価委員会へと報告し組織的に機能させた。(資料 1－2－10)

[優れた取組]

教職課程運営部会は、教職専門科目の教員と教科専門教員、また、研究者教員と実務家教員で構成されておりバランスが図れている。

また、事務局は教務事務室教務課が全学部の教務事務を集約しており、各学部担当者が教職課程認定基準等の把握に努めている。毎年各学部担当者が教職課程認定基準、履修規定等を把握できるよう勉強会を実施し情報の共有に努めている。

各種決定は、教職課程運営部会から教務部委員会に上程、更に学部長会議、各学部教授会と段階的に諮ることにより、より多くの意見を収集することが可能となる組織形態となっている。

[改善の方向性・課題]

コロナ禍を機に ICT を活用した教育が加速度的に進み必置化していることを受け、電子黒板を導入した。今後も引き続き教育現場の現状にあった施設・設備の導入の検討を行う。

また、読書は学生の教養の醸成にも繋がり知識の底上げには必須と考え、図書の充実に努めているものの、十分に活用されているとは言い難く図書館の利活用を積極的に勧める必要がある。

教職課程自己点検評価の取り組みは、令和 3 年から開始した。この自己点検評価はよりよい改善を図ることを目的に、教職課程運営部会と教務部委員会が連携して実施し、初年度実施を終え、(一社)全国私立大学教職課程協会からのコメントから本学が改善すべき点を真摯に受けとめ、改善を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1 教職課程の運営に関する内規

- ・ 資料 1－2－2 教授会資料「開講科目および担当者一覧表[前年度対比](案)」
- ・ 資料 1－2－3 2021 年度 第 3 回 FD・SD 講演会・開催報告
<https://www.ogu.ac.jp/news/2022/03/2021fdsd3.html>
- ・ 資料 1－2－4 2022 年度 第 1 回 FD・SD 講演会・開催報告
<https://www.ogu.ac.jp/news/2022/07/fdsd.html>
- ・ 資料 1－2－5 2023 年度 第 1 回 FD・SD 講演会・開催報告
<https://www.ogu.ac.jp/news/2023/07/fdsd1.html>
- ・ 資料 1－2－6 2024 年度 第 1 回 FD・SD 講演会・開催報告
<https://www.ogu.ac.jp/news/2024/07/fdsd1.html>
- ・ 資料 1－2－7 2025 年度 第 1 回 FD・SD 講演会・開催報告
<https://www.ogu.ac.jp/news/2025/04/fdsd1.html>
- ・ 資料 1－2－8 授業評価アンケート
- ・ 資料 1－2－9 教員養成の状況
<https://www.ogu.ac.jp/faculty/training/>
- ・ 資料 1－2－10 内部質保証体系図
<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/evaluation2.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- 取り組みの観点 1 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- 取り組みの観点 2 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- 取り組みの観点 3 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- 取り組みの観点 4 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性或資質に応じた教職指導が行われている。

[現状説明]

教職課程の新規履修希望者に対し、1 年次前期、後期、2 年次前期、後期に実施するいずれかのオリエンテーションの受講を課している。このオリエンテーションでは、教職課程運営部会の教員から教員養成の理念と目的を踏まえ教員を目指すにあたっての心構え、教職課程担当職員から履修に関する諸要件の説明を行っている。令和 6 年度からは従来の対面での説明に加え、学生用のホームページに履修要項に関する説明内容の動画を公開し、学生が繰り返し視聴することで、理解を深めるよう工夫した。

なお、「入学者受入れの方針」に基づき入学許可をしていることから募集時には特段の条件設定などは行っていない。

また、履修者確保の観点から選抜は行っていない。入り口を広く設け、折に触れ適性或希望など考える機会を与えることで、柔軟な進路決定ができるよう配慮している。

また、教職課程履修継続者にも各学期開始時にオリエンテーションを実施している。それぞれのオリエンテーションにおいて、教職課程運営部会の教員から、今経験すべきことや、学修しておくべきことの説明など、さらに教職課程担当職員から、履修指導などを行っている。

卒業認定・学位授与の方針を満たし 4 年での卒業を目指すため、履修者には継続要件として 2 年次前期開始時に 34 単位以上修得、3 年次前期開始時に 72 単位以上修得することを課している。また、4 年次配当科目「教育実習」には履修要件を設定し、欠格事由に該当する学生に対し、履修の取り消しを行っている。（資料 1－1－3）

学生の適性或資質に応じた教職指導を行うため、「各教科の指導法」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導」、「教育相談等に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」の各授業科目において履修カルテを活用している。履修カルテは到達目標を設定し、ループリック形式で自己評価するとともに「講義を通じて教師になるために必要と感じた知識・スキル」の振り返りを

学生に作成させ、授業担当教員がコメントを返却することでフィードバックしている。

(資料 2-1-1)

また、履修カルテは教職課程の集大成の授業である「教職実践演習(中・高)」において持参し、自己成長を実感する材料として活用している。

これに加え、各学年の前期開始時のオリエンテーションにおいて、「教員の資質能力に関する項目」について評価シートに回答し自分自身で振り返る機会を設けている。

(資料 2-1-2)

[優れた取組]

各年次に修得単位数や履修要件等による教職課程履修継続要件を設け、教職課程履修者の学修上の質担保を図っている。要件不足の学生から教員になる強い申し出があった場合等は、教職課程運営部会で単位修得状況が改善した場合に再度履修を認めるなどを検討している。

また、本学の履修カルテは学生の振り返りに加え、授業担当教員からコメントを記載し学生にフィードバックすることで、次の学修へとつなげることが可能となっている。これは少人数による養成である本学ならではの実現可能な強みである。

[改善の方向性・課題]

教員は教える、育てることの専門家であり、難しいことをやさしく教えることができる素養と、学問の深層を語ることができる教養を身につけることが本学の教育養成の理念と目的の一つにある。しかしながら本学学生の教育実習の評価においては学習指導、特に教科に関する知識と理解の評価が低い傾向にあることから、学生自身が教科に関する知識不足であることを認識し、十分な準備を行えるよう、今後も各授業科目において折に触れ考える機会を作る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2-1-1 教職課程科目 自己評価シート
- ・ 資料 2-1-2 履修カルテ<自己評価シート・教員の資質能力に関する項目>

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- 取り組みの観点 1 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- 取り組みの観点 2 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- 取り組みの観点 3 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- 取り組みの観点 4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- 取り組みの観点 5 キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[現状説明]

教職課程履修者が各学年 20～50 名程度と比較的少なく教職員と学生の距離が近いことから、各授業や各学期のオリエンテーション時に、学生の意欲や適性の把握に努めている。

また、教員採用情報等の各種情報は、学内掲示板で周知する他、教職課程履修者専用の LMS ページを作成し、全履修者が閲覧できるよう工夫をしている。

さらにエクステンションセンターにおいて「教員採用試験対策講座」を開講し、1・2 年次生対象の「教養科目コース」、2 年次生以上対象の「人物試験・教職教養科目コース」、「教養科目・人物試験・教職教養科目コース」を開設し支援している。(資料 2-2-1)

4 年次生の教育実習が概ね終了した 11 月下旬から 12 月に、2・3 年次生と 4 年次生を対象とした「教育実習懇談会」を毎年実施している。この「教育実習懇談会」は、各種教育現場などで活躍する卒業生、近隣の学校の現職教員、教職課程運営部会の教員をファシリテーターとし、教育実習を終えた 4 年次生は経験を一般化する場として、2・3 年次生は教育実習、教員採用試験への準備、心構えを得る場として、卒業生は自身を振り返る場として活用している。(資料 2-2-2)

また、早期から実際の教育現場に入り経験することが教員への意欲の向上、適性の把握につながるため、1 年次に「ボランティア研修」を設置し、大学が独自に設定する科目に位置付けている。本科目は、5 講時の事前指導でボランティアの意義等を理解した後、30 時間のボランティアの体験、5 講時の事後指導で自身の経験や体験を深化させる科目となっている。30 時間のボランティアの内容は、授業・支援学級支援、放課後学習支援、クラブ指導、さらには宿泊を伴う臨海学校等多岐に渡っている。この「ボランティア研修」を履修することで、教育実習を履修するまでに教育現場に触れることで、自身の適性を考える機会となっている。

さらに本科目は教職課程履修者だけでなく全ての学生が履修可能であり、教員という職業理解の一助ともなっている。

[優れた取組]

少人数での養成ゆえに学生個々のニーズをつかみやすいことが本学の長所であると考ええる。

先の法改正の際に「ボランティア研修」を教育実践に関する科目である「学校体験活動」に発展させることを検討したが、本学の学校ボランティアは教職課程履修者だけでなく全ての学生を履修可能としていることから、地域の大学として多くの学生が教育の場に携わることが求められていることを考慮し、「ボランティア研修」としている。

[改善の方向性・課題]

本学の教職課程履修者は、教員への就職を希望する学生だけでなく、一般企業の就職活動を行う学生が多い。

このことは、昨今教員採用試験の倍率は低く推移しているものの、採用試験の実施時期、難易度を考えると、本学学生にとってはハードルが高いことが考えられる。

この状況下で、教員採用試験に合格している学生は、エクステンションセンターの講座を受講していることから、教員採用試験受験予定者に対して、エクステンションセンターの講座受講を促すため、各オリエンテーション時に講座案内を配付し周知を行う。

また、近年、教員採用試験の実施時期等について、各都道府県教育委員会で検討されていることから時期等について注視し、適切な学生指導を行う。

例年、本学並びに他大学の大学院へ進学する教職課程履修者がいることから、具体的なキャリア支援や、専修免許状取得希望者への支援を検討する。

なお、本学大学院で、コンピュータサイエンス研究科において、専修免許状が認定（2025年4月）されたことから、情報学部で高等学校教諭一種免許状（情報）を取得した学生に対し、より一層コンピュータサイエンス研究科についての周知を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2－2－1 エクステンションセンター講座案内
<https://www.ogu.ac.jp/support/career/qualification.html>
- ・資料 2－2－2 教育実習懇談会資料

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- 取り組みの観点 1 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- 取り組みの観点 2 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- 取り組みの観点 3 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- 取り組みの観点 4 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- 取り組みの観点 5 アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- 取り組みの観点 6 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。
- 取り組みの観点 7 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- 取り組みの観点 8 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

[現状説明]

本学の建学の精神は「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」とし、次の 3 項目に重点をおいて教育を行っている。

- ・世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成。
- ・産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成。
- ・学産協同の理念の徹底。

この教育理念を実現させるため、各学部のカリキュラムもアクティブ・ラーニングや PBL などに加え、実務家教員による授業が配置され実学を広く進めてきている。このことから教職課程履修者は自ずと建学の精神に依拠した学修成果を達成できている。教職専門科目については開放制養成のため、キャップ制外で履修する授業科目が多い。

単位の実質化の観点から教職課程履修者の時間外学修の時間などは授業評価アンケートを活用し確認を行い、教職課程運営部会において共有し、適切な学修時間が担保されているか確認を行っている。

先の法改正で設定されたコアカリキュラム策定時には、教職課程運営部会の教員によるシラバスとコアカリキュラム対応表の相互チェックを行い、各授業科目がコアカリキュラムに準拠していることを確認した。現在も、教職課程運営部会において、シラバス確認時にコアカリキュラム対応表を共有し、準拠のうえ授業運営されているか確認を行っている。

カリキュラム編成・実施にあたり教員育成指標を踏まえ実施するところまでは現時点ではできていないが、今日の学校教育を理解できるよう各授業で工夫をしている。

令和4年7月開催の教職課程運営部会において、次年度の開講科目ならびに担当者決定にあたり、本学の教員養成の理念と目的に加え「大阪府教員等育成指標－OSAKA教職スタンダード」の共有を行い、0期（教員養成期における到達目標）を参考に取組んでいくこととした。

ICT 機器の活用においてはより一層個々の教員が創意工夫し取り組む準備を行うとともに、令和4年には電子黒板を購入し、「教育方法・情報通信技術活用論」で活用する他、様々な授業で活用している。

本学では平成29年度から授業時間を90分から105分へ変更し、ディベートやディスカッションなどアクティブ・ラーニングをより取り入れやすくなり、主体的学習を目指している。

シラバスは学生がその授業科目の到達目標を達成するにあたり重要であると捉え、予復習に関する時間の記載や評価方法を明確に示している。そのためシラバス入稿後、教職課程運営部会の教員によりチェックリストを利用した相互チェックを行っている。（資料3－1－1）

また教職課程運営部会において、教職課程履修者に対し設定している各年次における修得単位数や「教育実習」の履修要件等が適切であるかを検討するため、教育実習校からの評価結果を確認するとともに、次年度の指導に役立てている。（資料3－1－2）

教育実習を実りあるものとするため、「教育実習懇談会」を実施し、実習を終えた4年次生が下年次生へ経験を共有し、また、本学卒業生の現職教員や、近隣の現職教員を招きファシリテーターとして現場の声を届ける場を設けている。

履修カルテは学生の振り返りに加え、授業担当教員からコメントを記載しており、次の学修へとつなげるとともに、「教職実践演習（中・高）」の授業において持参することとしており、自己成長を実感する材料として活用している。

〔優れた取組〕

教員養成も「建学の精神」と軌を一にしていると捉え教員養成の理念と目的を設定していることから、大学として方向性は一貫している。

また、理念の一つである常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員の養成は、平成24年8月中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」にも通じる理念となっている。

その場でできることを考え、実践することができる力をもち、惜しむことなく生徒

の成長に資するものを与えることができる教員の養成は、教育実習における実習校から生徒指導（生徒の理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）の評価が高いことからカリキュラムの妥当性を示している。（資料 3－1－2）

〔改善の方向性・課題〕

キャップ制は積年の問題としてとらえているが、一方で令和 2 年 1 月に中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」において、卒業要件とは別に、法令等に基づき免許・資格の取得に必要な単位の取得を目指す学生は当該取得に必要な単位についてはキャップ制適用を除外することも考えられるとあり、慎重な判断を要する。

本学学生の教育実習校からの、学習指導にかかわる評価は相対的に低い傾向にある。この背景には、生徒に対し、難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語ることができる教養を身につけるという理念が現行のカリキュラムだけでは十分に実現できていないことが考えられる。児童生徒にやさしく教えるということは、学生自身がより深く理解し、幅広い知識や教養を身につける必要があり、この幅広い知識や教養を身につけるために読書は欠くことのできない習慣であると考え、教職課程履修者に対し「読書プログラム」と銘打ち図書館の活用も含めた読書を勧めているが、参加学生が少なく、今後より一層積極的な取り組みとして発展させていく必要がある。（資料 3－1－3、3－1－4）

また、適性や将来像に迷いを感じつつ教育実習を迎えるケースもあることから、教育実習までに実際の教育現場を体験することで適性を考える機会となるよう、「ボランティア研修」の履修を各学期のオリエンテーションで周知する。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 資料 3－1－1 シラバスチェックリスト
- ・ 資料 3－1－2 個人別教育実習要件成績評価と実習校成績評価
- ・ 資料 3－1－3 読書プログラム
- ・ 資料 3－1－4 教職課程参考図書の設定について

(2) 基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携

- | | |
|-----------|--|
| 取り組みの観点 1 | 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。 |
| 取り組みの観点 2 | 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。 |
| 取り組みの観点 3 | 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。 |
| 取り組みの観点 4 | 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。 |

取り組みの観点 5 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

[現状説明]

実践的指導力を育成するために、「キャリアデザイン科目」において教職課程履修者を対象としたクラスを設けている。

「キャリアデザイン入門Ⅰ」では、“進路と求められる人材像の研究”をテーマに、教員として求められる資質・能力の向上について演習を中心に取り組みを行い、令和7年度は6名が履修している。(資料3-2-1) また、令和7年度に「キャリアデザインⅡ」ならびに「キャリアデザインⅢ」でも教職課程履修者を対象としたクラスを設け、効果的な授業展開のための指導法や、教材作り、学習指導案の組み立て方を学べる内容となっている。(資料3-2-2) (資料3-2-3)

また、社会科においては、教科に関する専門的事項の必修科目である「地理学概論A」・「地理学概論B」においてフィールドワークを取り入れ、令和7年度はそれぞれ9名と12名が履修している。(資料3-2-4)

中学校免許取得で必須の「介護等体験」では日誌の作成、「ボランティア研修」では日誌の作成並びに事後指導で振り返りの機会を設けている。

さらに専門の知識を備えた有識者から具体的な事例や最新の情報を伺う機会や組織的な連携協力体制は、授業や講習、学内行事等で設けている。「特別支援教育概論」において支援学校の教員等を、「教職実践演習(中・高)」においては、「学級経営」、「教員人生を考える」をテーマとして吹田市教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、ゲストスピーカーを招聘し、教育現場の生の声を聞くとともにロールプレイやディスカッションなどを取り入れ実践的な内容になっている。(資料3-2-5、3-2-6)

毎年11月から12月に開催している「教育実習懇談会」は、卒業生や近隣の教員、教育センターの教員等を幅広く招き、学生の意識の醸成の他、教員の自己研鑽と振り返りの場として活用されている。(資料2-2-2) また、授業科目である「ボランティア研修」(1年次配当)においても、吹田市、箕面市との包括的協定に基づき幼稚園、小学校、中学校でのボランティア活動が可能な体制を構築している。(資料3-2-7、3-2-8)

教育実習協力校との連携は、本学からの遠近問わず可能な限り教職課程担当教員が実習校へ訪問し、本学学生の授業等を参観、担当教員と懇談し、教育実習がより実りあるものとなるよう学生指導の一助としている。

[優れた取組]

建学の精神にある「実践的な人材の育成」が学内に強く根付いていることから、教職専門・教科専門科目に関わらず、授業科目において教育現場の声を学生に届ける機会を設けている。

[改善の方向性・課題]

「キャリアデザイン科目」において、毎年履修生が少ないことが課題であり、オリエンテーション時での周知等の見直しの検討を行う。

本学はクラブ活動にも力を注いでおり、学修と並びクラブ活動を積極的に行っている学生が多いことから、ボランティア活動などの時間確保も課題の一つとなっている。一方で、クラブ活動を通じて教員への道が開かれるケースもあり、今後も学生の適性に応じた指導が必要となる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3－2－1 シラバス「キャリアデザイン」入門Ⅰ

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1000901209&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－2 シラバス「キャリアデザイン」Ⅱ

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1000904104&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－3 シラバス「キャリアデザイン」Ⅲ

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1000905202&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－4 シラバス「地理学概論 A・B」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005091101&P2=2025&P3=20250401

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005092101&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－5 シラバス「特別支援教育概論」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005098101&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－6 シラバス「教職実践演習（中・高）」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1005082201&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－7 シラバス「ボランティア研修」

https://portal.osaka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusSansho/UI/WSL_SyllabusSansho.aspx?P1=1009012101&P2=2025&P3=20250401

- ・資料 3－2－8 スクールボランティア受入れリスト

III. 総合評価

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

また、教員養成の理念と目的の一つに「『教育は人なり』の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く」としている。人間性を育む一つの要素として多種多様な経験により培われると考えるが、本学の建学の精神に基づく「実学教育」は全学的にカリキュラム、各種イベントなどに根付いており、学生は様々な経験を経ることで人間性を高めてきた。このことは、教育実習における実習校の評価において、学生の生徒指導（生徒に対する理解と接触の態度、個別・集団指導の能力と態度）や、実習態度（教育と教職に対する理解と熱意、勤務態度）が高いことに結実している。人を教えるのもまた人であり、その人間性は教育の根幹であることから、本学の教員養成を通じ広く一般社会に貢献できる人材を育成できている。

また、教員の養成に係る教育の質向上に係る取り組みの一つとして、教育実習を終えた4年次生と教育実習を予定している2・3年次生を対象に、「教育実習懇談会」を実施し、4年次生には経験を振り返り一般化する場として、2・3年次生には実習に必要な準備や心構えを得る場として活用している。さらには、本学卒業生の現職教員の他、近隣の現職教員を招きファシリテーターとして現場の声を届けていただき、学生の学びの場の他、卒業生の振り返りの場としても活用されている。実施後のアンケートでは、教科の知識を深め指導力を高めること、ICTを活用すること、コミュニケーション能力を伸ばすことなど、自らのウィークポイントを認識し、改善を考える機会となったという感想が多数寄せられ、個々の成長に繋がっている。

IV. 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和7年7月14日開催の自己点検・評価基本構想委員会において「自己点検・評価の実施に関する基本構想」が策定され、令和7年7月28日開催の全学自己点検・評価委員会において、各個別機関自己点検・評価委員会における具体的な評価の視点・項目などの細目が示された。これを受け、令和7年10月6日開催の教務関係自己点検・評価委員会において教職課程自己点検・評価は、専門部会である教職課程運営部会において原案を作成することとし、同日開催の教職課程運営部会において、検討を始めた。

自己点検評価報告書は令和8年4月6日開催の教務関係自己点検・評価委員会において、最終案として取りまとめ、全学自己点検・評価委員会に報告を行う予定である。

令和 7 年度

教職課程

自己点検評価報告書

大阪学院大学大学院

令和 8 年 3 月

大阪学院大学 教職課程認定研究科（免許校種・免許教科）一覧

- ・商学研究科（高等学校専修免許状・商業）
- ・経済学研究科（高等学校専修免許状・公民）
- ・法学研究科（中学校専修免許状・社会、高等学校専修免許状・公民）
- ・国際学研究科（中学校専修免許状・社会、高等学校専修免許状・地理歴史、公民）
- ・コンピュータサイエンス研究科（高等学校専修免許状・情報）

大学院としての全体評価

大学院は、商学研究科商学専攻、経済学研究科経済学専攻、法学研究科企業・自治体法務専攻、国際学研究科国際学専攻、コンピュータサイエンス研究科コンピュータサイエンス専攻の5研究科5専攻から構成されている。

このうち、教員免許は、商学研究科に高等学校教諭専修免許状（商業）、経済学研究科に高等学校教諭専修免許状（公民）、法学研究科に中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（公民）、国際学研究科に中学校教諭専修免許状（社会）、高等学校教諭専修免許状（地理歴史）、（公民）、コンピュータサイエンス研究科に高等学校教諭専修免許状（情報）を設置している。

なお、大学院における教員養成は、各研究科委員会と教務部委員会、さらには教職課程運営部会との連携を通して大学院委員会に上程し改善を図っている。

また、大学院では前述のとおり複数の研究科において同一の免許種別の教職課程を設置しており教員養成における取組みを一元化していることから、本報告書は、研究科ごとではなく、大学全体の状況とともに、必要に応じて課程ごとの現状や特徴を述べることとする。

大阪学院大学大学院

大学院部長 松川 正毅

目次

I.	教職課程の現状及び特色	- 1 -
1.	現況	- 1 -
(1)	大学名	- 1 -
(2)	所在地	- 1 -
(3)	教職課程の履修者数及び教員数	- 1 -
(4)	卒業者の現況	- 1 -
2.	特色	- 2 -
II.	基準領域ごとの自己点検・評価	- 5 -
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	- 5 -
(1)	基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有	- 5 -
(2)	基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫	- 6 -
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	- 8 -
(1)	基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	- 8 -
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	- 10 -
(1)	基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施	- 10 -
(2)	基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携	- 12 -
III.	総合評価	- 13 -
IV.	「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス	- 13 -

I. 教職課程の現状及び特色

1. 現況

(1) 大学名

大阪学院大学 大学院

商学研究科商学専攻、経済学研究科経済学専攻、国際学研究科国際学専攻、
法学研究科企業・自治体法務専攻、コンピュータサイエンス研究科コンピュータ
サイエンス専攻

(2) 所在地

大阪府吹田市岸部南二丁目36-1

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

令和7年度(令和7年5月1日現在)

研究科	専攻	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1年	2年	
商学	商学	商業	高等学校専修免許状	0	0	0
経済学	経済学	社会	高等学校専修免許状(公民)	0	0	0
国際学	国際学	社会	中学校専修免許状	0	0	0
			高等学校専修免許状(地歴)	0	0	0
			高等学校専修免許状(公民)	0	0	0
法学	企業・自治体法務	社会	中学校専修免許状	0	0	0
			高等学校専修免許状(公民)	0	0	0
コンピュータサイエンス	コンピュータサイエンス	情報	高等学校専修免許状(情報)	0	0	0

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	36	0	0	0	0

(4) 卒業者の現況

令和6年度卒業生(令和7年5月1日現在)

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
商業	高校専修免許												
社会	中学専修免許												
	高校専修免許												
情報	高校専修免許												

(うち、教育委員会との交流人事0名)

2. 特色

本学は、創立者である白井種雄 初代総長が、昭和 15 年、大阪市北区に開設した関西簿記研究所を源流としている。企業会計人の育成を目的として設立されたこの関西簿記研究所は、戦中・戦後を通じ、初代総長の目標である「日常を超えた真理の探究」「未来を見据えた若き芽の育成」の下、着実な発展を遂げ、関西簿記経理学校への改称を経て、昭和 28 年、大阪府から準学校法人関西経済学院の認可を受けるとともに、関西で初めての経理専門学校である「関西経理専門学校」（現在の AST 関西経理専門学校）となった。

その後、昭和 33 年には、準学校法人から学校法人へ組織変更するとともに、現在のキャンパスが立地している吹田市に、高等学校〔昭和 34 年：「関西経済学院商業高等学校」（現在の大阪学院大学高等学校）〕、短期大学〔昭和 37 年：「関西経済学院短期大学」（現在の大阪学院大学短期大学部）〕をそれぞれ設置し、昭和 38 年、大阪学院大学の開学へと続くことになる。

大学院については、昭和 42 年に商学研究科修士課程を設置した。

現在は、5 研究科を擁し、各研究科に教職課程を設置している。

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

そして、この建学の精神を具現化するにあたり、教育理念として、次の 3 項目を掲げている。

1. 世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成
2. 産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成
3. 学産協同の理念の徹底

そのうえで、大学全体の使命を「学術的見地よりその専門的知識と技能を授け、その応用と研究の能力を養うことを目的とし、社会人としてのより高い教養と優れた健康とを併せそなえ、社会の発展および福祉の増進に寄与しうる実践且つ独創力に富む人材の育成」と大学学則に定めている。

本学の教員養成も建学の精神と軌を一にしており「社会に貢献し、人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な」教員を養成することをめざしている。

教育現場では、特に「実践的な」人材が求められており、身近な問題に意欲的に取り組むことにより、社会貢献がなされるよう、以下の目的に重点を置いて教員を養成する。

- 「教育は人なり」の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く。
- 教員は教える、育てることの専門家である。難しいことをやさしく教えることができる素養と、深層を語ることができる教養を身につけ、そこから自己の興味を発見する生徒を育成することができる教員を養成する。
- 教える人はまた学ぶことの専門家である。常に好奇心をもち、学ぶことを楽しみ、真理を発見する研究的な態度をもつ教員を養成する。
- その場でできることを考え、実践することができる力を持ち、惜しむことなく生徒の成長に資するものを与えることができる教員を養成する。

なお、各研究科の教員養成の理念と目的および取得できる免許状は次の通りである。

(商学研究科 商学専攻)

商学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 多彩なビジネスの現場において、高度専門職業人に必要な論理的思考能力を有し、研究または実務に取り組む姿勢が主体的で、高度な職業倫理、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えた教員。

(経済学研究科 経済学専攻)

経済学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 経済学の修得に必要な論理的思考力を有し、専門的な実証・応用能力を兼ね備えている教員。

(国際学研究科 国際学専攻)

国際学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 自国の歴史についての深い理解を基礎に、国際社会、国際経済・経営および自文化、多文化に関する専門的知識・能力を養うことを目的とし、教育・指導を通して、豊かな人間性を兼ね備えた教員。

(法学研究科 企業・自治体法務専攻)

法学研究科では「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員を養成することを目指す。

- 法の専門分野に必要な論理的思考能力を有し、研究または実務に取り組む姿勢が主体的で、正義を社会に実現する能力、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えた教員。

(コンピュータサイエンス研究科 コンピュータサイエンス専攻)

コンピュータサイエンス研究科では、「大阪学院大学における教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと、次のような教員養成を目指す。

- 専門的技術者に必要な論理的思考能力を有し、研究に取り組む姿勢が主体的で、専門的な実践能力および豊かな人間性を兼ね備えた教員。

[大阪学院大学大学院で取得できる教員免許状]

研究科		教員免許状の種類
商 学 研 究 科	商 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（商業）
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状（公民）
国 際 学 研 究 科	国 際 学 専 攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
		高等学校教諭専修免許状（公民）
法 学 研 究 科	企業・自治体法務専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（公民）
コ ^ン ピ ^ュ タ ^イ エ ^ン ス研究科	コ ^ン ピ ^ュ タ ^イ エ ^ン ス専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）

II. 基準領域ごとの自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

(1) 基準項目 1－1 教職課程教育に対する目的・目標を共有

- 取り組みの観点 1 教職課程教育の目的・目標を「卒業認定・学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- 取り組みの観点 2 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。
- 取り組みの観点 3 教職課程教育を通じて育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。

[現状説明]

大学院の教職課程は、「教育職員免許法」に基づく教育職員免許状のうち、専修免許状を取得するために設置されている。

教員養成の理念と目的は、建学の精神と軌を一とし大学における教員養成の理念と目的を基とし、各研究科の教員養成の理念と目的においても、令和 4 年 1 月 17 日開催の大学院委員会（資料 1－1－1）および令和 5 年 10 月 16 日開催の研究科委員会（資料 1－1－2）において、研究科独自の人材の養成、教育研究上の目的および学位授与の方針のもと策定され、大学院委員会で共有を行い、公式ホームページに掲載し学生に周知している。（資料 1－1－3）

なお、大学院では教職課程履修者がいないため、教職課程独自の学修成果測定は出来ていない。

[優れた取組]

大学院修士課程では、建学の精神に基づき広い視野に立ち精深な学識と専攻分野における研究能力および高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う教育研究が展開されている。教職課程においては、上記の目的にそった教職課程を編成し、各研究科における免許取得に必要な履修科目の一覧については、公式ホームページに掲載し学生に周知していることから、教職課程教育に対する目的・目標を広く共有できているものとする。

[改善の方向性・課題]

大学院における教員養成の理念と目的については、公式ホームページの公表により周知を図っている。しかし、教職課程の履修者を獲得するため広報活動を見直し工夫する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1 令和 4 年 1 月 17 日開催の大学院委員会議事録と資料
- ・資料 1－1－2 令和 5 年 10 月 16 日開催のコンピュータサイエンス研究科委員会議事録と資料
- ・資料 1－1－3 教員養成の理念と目的
<https://www.ogu.ac.jp/faculty/training/index.html>

(2) 基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

- 取り組みの観点 1 教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。
- 取り組みの観点 2 教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者との適切な役割分担を図っている。
- 取り組みの観点 3 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。
- 取り組みの観点 4 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- 取り組みの観点 5 教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- 取り組みの観点 6 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。

〔現状説明〕

大学院の教職課程を司る全学的組織として大学院委員会がある。（資料 1－2－1）
大学院委員会は、大学院部長を長とし、各研究科長により構成される組織であり、大学院自己点検・評価委員会の委員を兼ねている。

大学院委員会は、各種検討を行うとともに、各研究科と連携し教職課程認定基準を踏まえた教員の配置を行っている。

大学院委員会では、教職課程に関する情報公表における資料をとりまとめ精査し公式ホームページに掲載している。（資料 1－2－2）

また、事務組織は、各研究科事務室制ではなく大学院教務事務室に集約しており、教職課程事務担当者は研究科業務と兼務することで全学的カリキュラムの把握ができ研究科運営と並列に各種検討を進めることが可能となっている。

大学院科目において、それぞれ高い専門性を扱う理論と実践の両側面から扱っている。また、研究発表や研究指導（演習）の中においても、ICT を活用する機会は多く、自ずと ICT 指導力が育成されるものと考えられる。

令和 4 年度から義務化された教職課程における自己点検評価は、既存の大学院自己点検・評価委員会を活用し運用しており、自己点検評価は、各研究科委員会において

検証し、大学院自己点検・評価委員会に諮り、全学自己点検・評価委員会に報告し組織的に機能させた。(資料 1－2－3)

[優れた取組]

大学院における事務局は大学院教務事務室が全研究科の教務事務を集約しており、各研究科担当者が教職課程認定基準等の把握に努めている。毎年研究科担当者が教職課程認定基準、履修規定等を把握できるよう情報の共有に努めている。

各種決定は、各研究科委員会から大学院委員会に上程し段階的に諮ることにより、より多くの意見を収集することが可能となる組織形態となっている。

[改善の方向性・課題]

教職課程自己点検評価の取り組みは、令和 3 年から開始した。この自己点検評価はよりよい改善を図ることを目的に、各研究科委員会と大学院委員会が連携して実施し、初年度実施を終え、(一社) 全国私立大学教職課程協会からのコメントから本学が改善すべき点を真摯に受けとめ、改善を図る。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1－2－1 教職課程の運営に関する内規
- ・資料 1－2－2 教員養成の状況
<https://www.ogu.ac.jp/faculty/training/>
- ・資料 1－2－3 内部質保証体系図
<https://www.ogu.ac.jp/guide/disclosure/evaluation2.html>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

(1) 基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- 取り組みの観点 1 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- 取り組みの観点 2 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- 取り組みの観点 3 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- 取り組みの観点 4 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

[現状説明]

本大学院の専修免許状は、学士課程における第 1 種免許状取得を基礎にして、大学院で所定の単位を修得し、修了することにより申請取得できる。また、専門性の高い大学院の学びの中においては、教員としての資質や教養を身につける機会が少なくなりがちであることから、専修免許状取得を目指す学生が、教育的な専門知識を身につける機会として、本学大学院独自に科目を設定している。所属する各研究科で「大学が独自に設定する科目」として指定されている科目を 24 単位以上取得することで、教育職員免許法における専修免許状取得の条件を満たす。取得要件は次の通り情報の公表を行っている。

専修免許状の取得要件（資料 2－1－1）

専修免許状を取得するためには、次の 3 つの要件を満たすことが必要である。

- (1) 取得したい専修免許状と同一教科、かつ、同一学校種別の 1 種免許状を取得すること。
- (2) 取得したい教科の「教科専門科目」に含めることができる大学院専門科目（専修免許状の認定科目）を、24 単位以上修得すること。
- (3) 修士の学位を有すること。または大学院修士課程に 1 年以上在学し、所属する専攻に開設されている科目を 30 単位以上取得した場合も、基礎資格を有するとみなされる。

なお、大学院において教職課程を履修する学生の募集や選考などは、学部と同様に「入学者受入れの方針」に捉われず、履修要件を満たす希望者は教職課程を履修することを可能としている。

[優れた取組]

専修免許取得に必要な科目のほとんどは専門分野で開講されている科目であるため、取得予定の免許状の教科の専門性を高めることが可能となっている点で、教職と専門の科目の関連性は十分にあると考えられる。

[改善の方向性・課題]

大学院では履修者がいないため、教職課程の履修者を獲得するため広報活動を見直し工夫する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1 教職課程について

<https://www.ogu.ac.jp/graduateschool/guide/teacher-training.html>

(2) 基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

- 取り組みの観点 1 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。
- 取り組みの観点 2 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- 取り組みの観点 3 教職に就くための各種情報を適切に提供している。
- 取り組みの観点 4 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- 取り組みの観点 5 キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

[現状説明]

大学院での教職課程履修者はいないが、教務事務室教務課と連携して教員採用情報を共有しキャリア支援の体制を構築していることから特段の問題はない。

[優れた取組]

なし。

[改善の方向性・課題]

専修免許状取得希望者に対する、具体的なキャリア支援の取り組みを検討し、広報する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

(1) 基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- 取り組みの観点 1 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。
- 取り組みの観点 2 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- 取り組みの観点 3 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- 取り組みの観点 4 今日の学校における ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- 取り組みの観点 5 アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- 取り組みの観点 6 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法を学生に明確に示している。
- 取り組みの観点 7 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- 取り組みの観点 8 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細やかな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

[現状説明]

本学の建学の精神は「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」とし、次の 3 項目に重点をおいて教育を行っている。

- ・世界的な視野と実践力を備えた国際的教養人の育成。
- ・産業社会に貢献し得る学識と識見を備えた穏健明朗な人材の育成。
- ・学産協同の理念の徹底。

大学院修士課程では、建学の精神に基づき広い視野に立ち精深な学識と専攻分野における研究能力および高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う教育研究が展開されている。教職課程においては、上記の目的にそった教職課程を編成し、文部科学省の課程認定を受けている。各研究科における免許取得に必要な履修科目の一覧については、公式ホームページに掲載し学生に周知している。（資料 1－1－2）

本大学院の専修免許状は、学士課程における第 1 種免許状取得を基礎にして、大学

院で所定の単位を修得し、修了することにより申請取得できる。専門性の高い大学院での研究活動を通して、教員としての資質や教養を身につけるとともに、専修免許状取得を目指す学生が、教員としてのさらなる専門知識を身につける機会として、本学独自に専修免許の取得要件を設定している。加えて、所属する各研究科で「大学が独自に設定する科目」として指定されている科目を 24 単位以上取得することで、教育職員免許法における専修免許状取得の条件を満たす。取得要件は次の通りである。

専修免許状を取得するためには、次の 3 つの要件を満たすことが必要である。

- (1) 取得したい専修免許状と同一教科、かつ、同一学校種別の 1 種免許状を取得すること。
- (2) 取得したい教科の「教科専門科目」に含めることができる大学院専門科目（専修免許状の認定科目）を、24 単位以上修得すること。
- (3) 修士の学位を有すること。または大学院修士課程に 1 年以上在学し、所属する専攻に開設されている科目を 30 単位以上取得した場合も、基礎資格を有するとみなされる。

また、免許取得に必要な科目のほとんどは各専攻で開講されている科目であるため、取得予定の免許状の教科の専門性を高めることが可能となっている。各科目の学修内容や評価方法については、シラバスに明記され公式ホームページに掲載し学生に周知している。（資料 3－1－1）

また、大学院の開講科目は、それぞれ高い専門性を扱う理論と実践の両側面から扱っており、研究発表や研究指導（演習）においても、ICT を活用する機会は多く、自ずと ICT 指導力が育成されるものと考えられる。

CAP 制については、年間の履修科目登録上限を原則として 28 単位としており、学生が無理な履修をしないように指導をしている。このことは、履修規定および公式ホームページに掲載し学生に周知している。

〔優れた取組〕

大学院の教職課程の特色として、学士課程における第 1 種免許状取得を基礎にして取得可能な専修免許状の教科に対して、各分野における専門性の高い講義と研究指導により専門性と教員の資質能力の双方を育成することのできる連続性を意識したカリキュラム構成となっている。

〔改善の方向性・課題〕

ICT 機器の活用は各教員の工夫により実施しているが、施設・設備については引き続き充実を図る必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3－1－1 シラバス

(2) 基準項目 3－2 実践的指導力養成と地域との連携

- 取り組みの観点 1 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- 取り組みの観点 2 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- 取り組みの観点 3 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- 取り組みの観点 4 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- 取り組みの観点 5 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

[現状説明]

本大学院教職課程は、1種免許状取得を基礎にして、各研究科の「教員養成の理念と目的」に基づき、研究科独自の「人材の養成、教育研究上の目的」および「学位授与の方針」のもと、専門性の高い講義により、資質能力を育成する教育を行っている。

[優れた取組]

なし。

[改善の方向性・課題]

大学院入学者数が低く、長期低下傾向であり教職課程履修者もいないため、今後、地域社会に貢献できる取組みを、リカレントやリスキニングを含めて検討を進める。

<根拠となる資料・データ等>

III. 総合評価

本学は、開学以来、「教育と学術の研究を通じ、広く一般社会に貢献し、且つ人類の福祉と平和に寄与する視野の広い実践的な人材の育成を目的とする。」を建学の精神としている。

また、教員養成の理念と目的の一つに『教育は人なり』の言葉通り、教員の人間性により教育の質は変わる。人から真に信頼され、慕われる人間性の育成を教員養成の基礎に置く」としている。

大学院の教職課程においても、教員養成の理念と目的を実現する教職課程の実現を目指していく。近年、大学院に進学する学生が増加しているものの、専修免許状取得希望者はいないことから、学士課程との連続性の上で、高い専門性を持った教員養成およびReskilling（学び直し）の在り方についての検討を進め、専修免許状取得を目指す入学生の獲得を目指す。

IV. 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成プロセス

令和7年7月14日開催の自己点検・評価基本構想委員会において「自己点検・評価の実施に関する基本構想」が策定され、令和7年7月7日開催の全学自己点検・評価委員会において、各個別機関自己点検・評価委員会における具体的な評価の視点・項目などの細目が示された。これを受け、令和7年10月6日開催の大学院自己点検・評価委員会において教職課程自己点検・評価は、専門部会である大学院教務事務室において原案を作成することとし、大学院委員会において、検討を始めた。

自己点検評価中間報告書は令和8年1月19日開催の大学院自己点検・評価委員会において点検・評価を行い中間報告として、共有した。

自己点検評価報告書は令和8年4月13日開催の大学院自己点検・評価委員会において最終案として取りまとめ、全学自己点検・評価委員会に報告を行う予定である。